

食 品 安 全 委 員 会 農 薬 専 門 調 査 会 幹 事 会

第 2 回 会 合 議 事 録

1. 日時 平成 18 年 8 月 28 日（月） 14:00～14:40

2. 場所 食品安全委員会大会議室

3. 議事

（１）農薬（フルベンジアミド、ボスカリド、ノバルロン）の食品健康影響評価について

（２）その他

4. 出席者

（専門委員）

鈴木座長、小澤専門委員、吉田専門委員

（食品安全委員会委員）

長尾委員、見上委員

（事務局）

齊藤事務局長、日野事務局次長、國枝評価課長、中山評価調整官、都築課長補佐、宇木評価専門官

5. 配布資料

資料 1 フルベンジアミド評価書（案）

資料 2 ボスカリド評価書（案）

資料 3 ノバルロン評価書（案）

6. 議事内容

○都築課長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第 2 回「農薬専門調査会幹事会」を開催いたします。

本日は、幹事会メンバー 10 人のうち 2 名の専門委員に御出席いただいております。

○鈴木座長 では、本日の議事を進めたいと思います。

開催通知等で御連絡いたしましたように、本日のこの会議につきましては公開で行いますので、よろしくお願いいたします。

事務局より資料確認をお願いいたします。

○都築課長補佐 それでは、説明いたします。

まず、お手元に議事次第、農薬専門調査会幹事会専門委員名簿、座席表。

資料 1 として、農薬評価書フルベンジアミドの案。

資料 2 として、農薬評価書ボスカリド第 2 版の案。

資料 3 として、農薬評価書ノバルロン第 2 版の案があるかと思います。御確認ください。

本日の会議には、食品安全委員会委員が 2 名出席されております。

関係省庁からオブザーバーとして、厚生労働省、農林水産省の担当の方も出席しておりますので、あらかじめ御報告申し上げます。

○鈴木座長 どうもありがとうございました。

それでは、審議に入ります。総合評価第一部会、過去の農薬専門調査会の方で通過してきた 3 つの剤の評価書案ができてきています。

議題 1 は「農薬（フルベンジアミド、ボスカリド、ノバルロン）の食品健康影響評価について」ですが、事務局から御説明をいただきたいと思います。

○都築課長補佐 資料 1 に基づきまして、説明をさせていただきます。

農薬評価書フルベンジアミドについてです。本剤は 1998 年に日本農薬株式会社により発明されたヨウ化フタルアミド基を有する殺虫剤でございます。鱗翅目害虫の筋肉細胞小胞体のカルシウムイオンチャンネルに作用し、体収縮症状をもたらして殺虫活性を示すものであります。現在、欧米等の主要国で農薬登録した国はまだございません。

2004 年 9 月に日本農薬株式会社より農薬取締法に基づく登録申請がなされまして、資料 1 ～40、44、46 の資料が提出されておきまして、これに基づく審議を行いました。

動物代謝試験から説明をさせていただきます。ラットを用いた動物代謝試験におきまして、単回投与後の血漿中濃度は低用量群で投与 6 ～12 時間後に、高用量群では投与 12 時間後に最高に達しました。組織内では投与 9 時間後で吸収部位である消化管、肝臓、腎臓、副腎、脂肪等に比較的高濃度に確認されました。

主な排泄経路は糞及び胆汁でしたが、特に糞中への排泄が多かったです。尿、糞及び胆汁における代謝物の大部分を占めるのは、フルベンジアミド本体でした。主要代謝経路はトルイジン環 2-位メチル基の酸化、チオアルキルアミン部分のメチル基の酸化でありまし

た。更にこれらの代謝物は、グルクロン酸及びグルタチオン抱合の経路により代謝が進行すると考えられました。

10 ページから「2 . 植物体内運命試験」です。リンゴ、キャベツ、トマトを用いた植物体内運命試験が実施されております。残留放射能はほとんどが散布部位で認められ、その内容としてはフルベンジアミドが大部分を占めました。ほかには代謝物として、代謝物 B 、 C 、 E 及び H が確認されました。

各作物における主要代謝経路は、光分解によりヨウ素原子が脱離した代謝物 B 及び C の生成、トリイジン環メチル基の酸化による代謝物 E 及び H の生成と考えられました。

12 ページ「3 . 土壌中運命試験」が実施されております。フルベンジアミドは好気的条件下では土壌中半減期は 180 日以上でした。微量ではありますが、代謝物として B 、 E 、 H が検出されました。

自然太陽光下では、フルベンジアミドの土壌中半減期は 33.6～34.9 日と推定されます。代謝物 B へ分解されることが明らかとなりました。代謝物 B はその後代謝物 M を経て二酸化炭素まで分解、または未抽出残渣に取り込まれると考えられました。

13 ページ「4 . 水中運命試験」が実施されております。加水分解試験と光分解試験が実施されております。フルベンジアミドは加水分解に対して安定でありました。水中光分解試験におけるフルベンジアミドの半減期は、自然水及び緩衝液中で自然太陽光の下で 25.2～32.5 日と推定されました。主要代謝物は代謝物 B 及び C であり、代謝物 C は後期に代謝物 D へと分解するものと推定されました。

火山灰軽埴土及び沖積埴壤土を用いて、フルベンジアミド及び代謝物を分析対象とした土壌残留試験が実施されました。圃場における半減期はフルベンジアミドとして 34～247 日であり、フルベンジアミド及び代謝物では 34～250 日でした。

14 ページ。レタス及び大根を用いたフルベンジアミド、代謝物 B 及び C を分析対象化合物とした「6 . 後作物残留試験」が実施されております。各化合物はいずれの作物においても検出限界以下でありました。

次に、野菜、果実、豆類及び茶を用いて、フルベンジアミド、代謝物 B 及び C を分析対象化合物とした「7 . 作物残留試験」が実施されました。最高値はフルベンジアミドの茶の散布後 7 日目における 29.0 mg/kg でありました。

代謝物 B では、リーフレタスで 0.04～0.16 mg/kg であった以外はすべて 0.1 mg/kg 以下でありました。

代謝物 C は、全データが検出限界未満でした。

15 ページの上段のところでは、食品中より摂取されるフルベンジアミドの推定摂取量を計算しております。これは国内で適用のあるすべての作物に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行いました。

後ほど案として出されております ADI と比較しましたところ、摂取量は十分 ADI を下回るという結果になっております。

「8. 一般薬理試験」です。15 ページにございますように、ほぼ投与による影響は出ておりません。

16 ページ「9. 急性毒性試験」です。ラットにおけるフルベンジアミドの急性経口 LD₅₀ は雌雄で 2000 mg/kg 体重超、経皮 LD₅₀ は雌雄で 2000 mg/kg 体重超、吸入 LC₅₀ は雌雄で 0.07mg/ L 超でありました。分解物 B 及び C の急性経口 LD₅₀ は、それぞれ 2000mg/kg 体重超でした。

次にウサギを用いて、フルベンジアミドの眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験が実施されました。皮膚刺激性は認められませんでした。軽度の眼刺激性が認められました。

モルモットを用いたフルベンジアミドの皮膚感作性試験が実施され、皮膚感作性は認められませんでした。

「11. 亜急性毒性試験」です。亜急性毒性試験で得られました無毒性量はマウスで 11.9 mg/kg 体重/日、ラットで 3.29 mg/kg 体重/日、イヌで 2.58 mg/kg 体重/日でした。

慢性毒性試験で得られました慢性毒性量はラットで 1.95 mg/kg 体重/日、イヌで 2.21 mg/kg 体重/日であると考えられました。

発がん性試験で得られました無毒性量はマウスで 4.44 mg/kg 体重/日、ラットで 1.70 mg/kg 体重/日でした。発がん性は認められませんでした。

マウス及びラットでは、検体投与の影響による甲状腺の病理学的所見が認められましたが、同種の変化は質的に異なり、種差があると考えられました。また、甲状腺の変化の原因として、肝臓の薬物代謝酵素誘導による間接的影響のほか、薬物の直接的影響も考えられました。

「13. 繁殖発生毒性試験」です。2 世代繁殖試験で得られた無毒性量は、ラットの親動物及び児動物で 3.30 mg/kg 体重/日であり、1 世代繁殖試験で得られた無毒性量はラットの親動物で 3.84 mg/kg 体重/日、児動物で 12.9 mg/kg 体重/日であると考えられました。

繁殖試験の児動物で観察された眼球肥大の発現には、薬物投与と遺伝的背景の両方が関与していると考えられました。しかしながら、発現機序の詳細については不明でありました。

発生毒性試験で得られた無毒性量はラットの親動物で 10 mg/kg 体重/日、胎児で 1000 mg/kg 体重/日、ウサギの母動物で 100 mg/kg 体重/日、胎児で 1000 mg/kg 体重/日であると考えられました。いずれも催奇形性は認められませんでした。

「14. 遺伝毒性試験」です。フルベンジアミドの細菌を用いた復帰突然変異試験、ハムスターの CHL 細胞を用いた *in vitro* 染色体異常試験、マウスの骨髄細胞を用いた小核試験が実施されております。すべての試験において陰性の結果が得られました。フルベンジアミドは生体にとって問題となる遺伝毒性を持たないものと考えられます。

分解物 B 及び C の細菌を用いた復帰突然変異試験が実施されており、試験結果は陰性でありました。

各種試験から食品中の暴露評価対象物質をフルベンジアミドと設定いたしました。各試験の無毒性量と最小毒性量を 30 ページの表 30 に掲げております。

以上から、農薬専門調査会といたしまして、31 ページの下段に掲げておりますように A DI を設定したいと考えております。

以上で説明を終わります。

○鈴木座長 どうもありがとうございました。出席委員が少ないので寂しいんですけども、特に御意見がございましたでしょうか。

恐らく最初のところで殺虫効果の問題の機序について、カルシウム代謝関連という話が出たんですが、審議した中ではリアノジンレセプター絡みの作用機序であることが言われておりまして、極めて新しい機序で殺虫効果が表れている剤だというのも議論にはなっておりますが、特にここではもう一度言う必要はないことだと思います。

ほかに何かございますか。

○小澤専門委員 非常に小さいことですが、土壌中運命試験のところで、得られてきた「分解物」のことを「代謝物」とおっしゃられていましたけれども、ここは正確には「分解物」だと思いますので、御修正ください。

以上、それだけです。

○都築課長補佐 わかりました。訂正させていただきます。

○鈴木座長 何か所かあります。最終的な総合評価のところにも出てきますので、直していただきたいと思います。

ほかにございますか。吉田先生はいかがですか。

○吉田専門委員 毒性のところを今、拝見しているんですが、今のところは特にないように思います。以上です。

○鈴木座長 一応何回か審議があって、コメント対応をくぐり抜けてきた経緯がございますから、問題はないと思います。よろしゅうございますね。

そうであれば、本日の審議を踏まえまして、フルベンジアミドの 1 日許容摂取量につきましては 31 ページの表にあるように、104 週の発がん試験でラットを用いまして、無毒性量が 1.70 mg/kg 体重/日で、安全係数 100 として、ADI は 0.017 mg/kg 体重/日に決めたいと思います。その上で食品安全委員会に報告したいと思いますが、よろしゅうございますね。

(「はい」と声あり)

○鈴木座長 どうもありがとうございました。

引き続いて、次の剤に移っていただきたいと思います。

○都築課長補佐 資料 2 に基づきまして、ボスカリドを説明させていただきます。

ボスカリドはアニリド系化合物の殺菌剤でございます。1992 年にドイツの BASF 社により発見されております。ミトコンドリア内膜のコハク酸脱水素酵素系複合体の電子伝達を阻害することで、灰色かび病、菌核病に効果があるとされています。

我が国につきましては、2005 年 1 月にナス、キュウリ、リンゴ及びナシ等を対象に初めて登録されておりまして、今般 2005 年 1 月 25 日に BASF アグロ株式会社より農薬取締法に基づく適用拡大申請がなされまして、参照 59～61 に掲げた資料が提出されております。この資料に基づきまして、食品健康影響評価を行いました。

説明させていただきます。まず代謝試験においては、ボスカリドのジフェニル環を ^{14}C で均一に標識したものをを用いたものと、ピリジン環 3-位を ^{14}C で標識したものをを用いて実施されております。

ラットを用いて「1. 動物体内運命試験」を実施したところ、血漿中濃度は単回投与 8 時間後に最高値に達しまして、半減期は 20.2～41.7 時間でありました。

主な排泄経路は糞中でした。投与 168 時間後の組織内濃度は甲状腺、肝、骨髄、腎及び副腎において高濃度でした。投与 48 時間後の尿中では、ボスカリドが投与量の 0.16% 以下、主要代謝物としては F01、F02 及び F48 が検出されました。

糞中ではボスカリドが投与量の 30.5～41.0%、68.3～80.4% が検出され、主要代謝物としては、F01、F06、F20 及び F48 が検出されました。胆汁中ではボスカリドは検出されず、主要代謝物では、F02 及び F05 が検出されました。

主要代謝経路はジフェニル環の水酸化及びグルタチオン抱合、あるいはピリジン環クロロ基とグルタチオンのチオール基との置換であると考えられました。

「2．植物体内運命試験」が実施されております。レタス、ブドウ、インゲンマメを用いた植物体内運命試験の結果、レタス及びブドウでは植物体内でほとんど代謝されないと考えられました。インゲンマメでは植物体内であまり代謝されませんが、代謝される場合の主要代謝物はジフェニル環部分とピリジン環部分のアミド結合の開裂により生じる F 47 及び F62 でした。

「3．土壤中運命試験」が実施されております。土壌中半減期は好氣的条件下で 108 日、嫌氣的条件下で 261 ～345 日でした。土壌表層における光分解性は半減期が 135 日と緩やかではありますが、光によって分解が促進すると考えられました。

土壌吸着係数 K_{oc} が 670 ～1760 を示し、ボスカリドは比較的土壌に吸着されやすいため、土壌に落下した場合、表層にとどまると考えられました。

加水分解及び光分解試験が実施されております。加水分解性は認められず、pH5 の緩衝液、蒸留水、自然水中の光分解性は安定でした。一方、自然水による水／底質系試験では、水相においてボスカリドは 120 日後に投与量の 22% に減少し、主要代謝物は F 64 でした。

「5．作物残留試験」が実施されております。ブドウ、イチゴ、トマト、ミニトマト、ピーマン、ナス、キュウリ、玉ねぎ、小豆、インゲン、リンゴ、ナシ、オウトウ、ミカン、夏ミカン、小粒かんきつを用いて、ボスカリドを分析対象化合物とした作物残留試験が実施されております。

最高値は最終散布後 1 日目に収穫したイチゴの 7.39 mg/kg でしたが、これも 3 日目、7 日目にはそれぞれ 7.00、4.46 mg/kg と減衰していきました。

13 ページの中段に作物残留試験成績に基づく推定摂取量の計算をしております。こちらも国内の適用作物を対象にすべてに使用され、加工調理による残留農薬の増減が全くないとの過程の下に推定摂取量を試算したところ、後ほど提案させていただいている ADI の案に比べて十分に低い数字であることが明らかになりました。

「6．土壌残留試験」です。火山灰軽埴土、砂丘未熟砂土、洪積埴土を用いて、ボスカリドを分析対象化合物とした土壌残留試験を実施したところ、推定半減期は容器内試験では約 160 ～285 日、圃場試験では約 30～110 日でありました。

「7．一般薬理試験」です。14 ページの表 7 に掲げさせていただきましたように、ほとんどのところで影響が出ておりません。

「8．急性毒性試験」です。急性経口 LD_{50} はラット及びマウスの雌雄で 5000 mg/kg 体重超、経皮 LD_{50} はラットの雌雄で 2000 mg/kg 体重超、吸入 LC_{50} はラットの雌雄で 6.7 mg/L 超でした。代謝物 F 49 の急性経口 LD_{50} はラットの雌雄で 2000 mg/kg 体重超で

した。

ラットを用いた慢性毒性試験及び発がん性試験では、肝細胞肥大や好酸性肝細胞小増殖など肝臓への影響が認められました。肝酵素誘導試験を実施したところ、肝の解毒系の亢進に関与すると考えられる酵素誘導が認められました。

ラットを用いた各種試験では、甲状腺ろ胞細胞腺腫のほか、甲状腺ろ胞細胞肥大/過形成や甲状腺比重量の増加など、甲状腺への影響が認められました。

甲状腺への影響を検討するため、甲状腺ホルモン、肝薬物代謝酵素誘導試験を実施したところ、本剤投与により肝薬物代謝酵素が誘導され T4 をグルクロン酸抱合して排出する系が亢進することにより、血中 T4 濃度が減少し、次いで下垂体と甲状腺のネガティブフィードバック機構を介して、TSH 濃度が増加することが判明いたしました。

甲状腺の腫瘍性変化は、TSH 濃度が増加し続ける用量で甲状腺が慢性的に TSH に暴露されることに起因すると考えられました。また、遺伝毒性試験の結果がすべて陰性であったことから考慮すると、ラットにおける甲状腺に対する発がん性の機序は非遺伝毒性のものであり、したがってボスカリドの評価に当たり閾値を設定することが可能であると考えられました。

「10. 亜急性毒性試験」で得られた無毒性量は、マウスで 29 mg/kg 体重/日、ラットで 34 mg/kg 体重/日、イヌで 7.6 mg/kg 体重/日でありました。

「11. 慢性毒性及び発がん性試験」で得られた無毒性量は、マウスで 13 mg/kg 体重/日、ラットで 4.4 mg/kg 体重/日、イヌで 21.8 mg/kg 体重/日でありました。

2 世代繁殖試験で得られた無毒性量は、ラットで 10.1 mg/kg 体重/日でした。

発生毒性試験で得られた無毒性量は、ラットの母動物及び胎児で 1000 mg/kg 体重/日、ウサギの母動物で 100 mg/kg 体重/日、胎児で 1000 mg/kg 体重/日でした。催奇形性は認められませんでした。

「13. 遺伝毒性試験」では、試験結果はすべて陰性でございました。この結果、ボスカリドには遺伝毒性はないものと考えられました。また、代謝物 F49 の細菌を用いた復帰突然変異試験を実施したところ、本試験結果は陰性でした。

各種試験結果から暴露評価対象物質をボスカリドと設定いたしました。

各試験における無毒性量及び最小毒性量は表 11 に示しております。25 ページのとおりです。

以上で説明を終わります。

○鈴木座長 どうもありがとうございました。この剤は適用拡大ということで、植物代謝

の一部以外は毒性に関連して新しく付け加わったデータはなかったと承知してございます。

○都築課長補佐 はい。ございません。

○鈴木座長 その意味で一応、調査会の方も通過してはいるのですが、今日御出席の委員の方で特に御意見のある方がいらしたら、御意見をお願いしたいと思います。小澤先生、いかがですか。

○小澤専門委員 これに関しては特にございません。

○鈴木座長 吉田先生はいかがですか。

○吉田専門委員 特にございません。

○鈴木座長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の審議を踏まえて、ボスカリドの1日摂取許容量につきましては、ラットの慢性毒性試験24か月混餌投与ですが、その無毒性量4.4 mg/kg 体重/日を用いて、一応がんの問題、催奇形性の問題等々はクリアされていますから、安全係数100で、ADIは0.044 mg/kg 体重/日としたいと思います。

以上を食品安全委員会に報告したいと思いますが、よろしゅうございますね。

(「はい」と声あり)

○鈴木座長 どうもありがとうございました。

それでは、次をお願いします。

○都築課長補佐 済みません。もう間もなく時間になってしまいますけれども、資料3に基づきまして、ノバルロンの説明をさせていただきます。

本剤は1985年、イタリアのイサグロSPA社により発見されたジフルベンゾイルウレア系の殺虫剤です。アセチルグルコサミンの生成を阻害して、脱皮阻害効果を発揮するものです。

我が国では2004年7月にトマト、ナス及びキャベツを対象に初めて登録をされております。

その後、2005年1月13日に(株)エス・ディー・エス バイオテックにより農薬取締法に基づく適用拡大申請がなされまして、資料51及び52の提出がなされております。

加えて2005年2月18日に同じ申請者からインポートトレランスの申請がなされ、参照53及び54の資料が提出され、今回評価がなされております。

それでは、説明をさせていただきます。「1. 動物体内運命試験」です。ラットを用いた代謝試験におきまして、投与168時間後では尿中に投与量の0.6～19.9%、糞中に76.0～95.4%が排出され、体内残留量は0.1～4.3%でした。主要排泄経路は糞中であると

考えられました。

組織中の濃度は脂肪中で最も高く、次いで肝、脾、副腎、精巣上体、卵巣及びリンパ節で高濃度でした。尿中より同定された代謝物は、3-クロロ-4-（1,1,2-トリフルオロ-2-トリフルオロメトキシエトキシ）アニリン及び2,6-ジフルオロ安息香酸でした。

糞中から検出した主要成分は未変化体でした。主要代謝経路はクロロフェニル環とジフルオロフェニル環の間のアミド結合の加水分解であると考えられました。

「2. 植物体内運命試験」が実施されております。キャベツ、ジャガイモ及びリンゴを用いた植物体内運命試験が実施され、ノバルロンは植物体内において、ほとんど代謝を受けないと考えられました。防護袋で覆ったリンゴ果実を用いた試験では、果実への移行は認められませんでした。

標識体を用いた土壌中の半減期を求める試験を行ったところ、半減期は20℃で5～12日でありました。主要代謝物は1-〔3-クロロ-4-（1,1,2-トリフルオロ-2-トリフルオロメトキシエトキシ）フェニル〕ウレアと同定され、半減期は20℃で46～64日でありました。また、別の部位を標識したノバルロンの主要代謝物はCO₂であり、最終的にはすべての代謝物は無機化されることが考えられました。

水中光分解試験によりますと、ノバルロンは水中で主に光により分解されることが考えられました。自然水中での半減期は東京の春期太陽光に換算して31.1日でした。主な代謝物は2,6-ジフルオロベンズアミドでした。

火山灰軽埴土、沖積埴壤土を用いて、ノバルロン及び2種類の代謝物を分析対象化合物とした土壌残留試験を実施したところ、推定半減期はノバルロンとして6～34日、ノバルロンと代謝物との含量として6～43日でした。

「6. 作物残留試験」が実施されております。キャベツ、トマト、ナス、リンゴ及びナシを用いて、ノバルロンを分析対象化合物とした作物残留試験が実施されました。その結果、最高値は376 g ai/ha で6回散布した場合、散布14日後に収穫したナシの1.95 mg/kgでした。

この結果を基に12ページの下段のところで推定摂取量の試算を行っております。国内に登録のあるすべての適用作物に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に推定摂取量の試算を行いましたところ、後ほど提案させていただいているADIの案に比べて十分小さいことが確認されております。

「7. 一般薬理試験」が実施されております。これについても高用量で若干の影響が見られた以外は、ほとんど影響がないことが確認されております。

「8. 急性毒性試験」が実施されておりまして、ノバルロンの急性経口 LD₅₀ はラットで 5000 mg/kg 体重超でした。

「10. 亜急性毒性試験」で得られました無毒性量は、マウスで 4.2 mg/kg 体重/日、イヌで 10 mg/kg 体重/日と考えられました。神経毒性は認められませんでした。

「11. 慢性毒性試験及び発がん性試験」で得られた無毒性量は、ラットで 1.1 mg/kg 体重/日、イヌで 10 mg/kg 体重/日、マウスで 3.6 mg/kg 体重/日と考えられました。発がん性は認められませんでした。

ラット、イヌ及びマウスを用いた慢性毒性試験等で、しばしば赤血球関連事項への影響が認められましたが、そのメカニズムは代謝物を介してメトヘモグロビンが形成されたことによると考えられました。

ラットを用いた2世代繁殖試験では、最小投与量である 1000 ppm においてもラットの慢性毒性／発がん性併合試験と類似した一般毒性学的所見が観察されましたが、繁殖性に対する影響は認められませんでした。

「12. 生殖発生毒性試験」における無毒性量は、ラットの母動物及び胎児で 1000 mg/kg 体重/日、ウサギの母動物で 300 mg/kg 体重/日、胎児で 100 mg/kg 体重/日と考えられました。催奇形性は認められませんでした。

「13. 遺伝毒性試験」が実施されております。ノバルロンの各種遺伝毒性試験の結果、すべて陰性でありまして、ノバルロンに遺伝毒性はないものと考えられました。

22 ページを御覧いただきますと、各試験における無毒性量、最小毒性量は表 11 のとおりでございます。

以上でございます。

○鈴木座長 どうもありがとうございました。これも適用拡大とインポートトレランスに関わる算定の問題等々が出てまいりましたが、毒性データに関しては新しく付け加わったものはなかったわけでございます。

議論の過程でインポートトレランスのところで、外国の作物残留のデータを要求する話で、少し混乱した議論がございましたが、関係官庁、省庁との間で話がつきまして、このままの形で ADI 設定という方向に議論が進んだものでございます。大筋の問題としては前のところと変わっておりません。

その意味で、小澤先生、特に御意見があればお願いします。

○小澤専門委員 特に問題ありません。

○鈴木座長 吉田先生はいかがですか。

○吉田専門委員 特にございません。

○鈴木座長 そうであれば、本日の審議を踏まえまして、ノバルロンの1日摂取許容量につきましては、23ページの最後のところにございますように、ラットの慢性／発がん併合試験を基に NOAEL1.1 mg/kg 体重/日、安全係数 100 を用いまして、0.011mg/kg 体重/日で、以前と変わらないという話になるかと思います。

この結果を食品安全委員会の方に報告したいと思いますが、よろしゅうございますね。

(「はい」と声あり)

○鈴木座長 どうもありがとうございました。

それでは、この審議は終わったようでございますが、事務局から何か、その後のことについて説明があればよろしく願いいたします。

○都築課長補佐 本日欠席の先生が若干いらっしゃいますので、その先生方にも是非これらの資料を御覧いただいて、何か特段の御意見があれば、事務局あてにお答えをいただいて、何か問題があるようであれば、事務局と座長で相談をした上で食品安全委員会に報告することにさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○鈴木座長 私はその方がいいと思います。議論に参加した専門委員もいるのですが、それ以外の方については初めてという方もおられますから、一応意見を伺った上で、この会議の総意として上げるとした方がいいと思います。

○都築課長補佐 では、そうさせていただきます。

それでは、今後の予定なんですけれども、本日この後、総合評価第二部会をすぐに始めたいと思っております。別室に用意しておりますので、関係の先生はよろしく願いいたします。

今後、総合評価第一部会を9月6日の14時から予定しておりますので、御連絡させていただきます。

以上です。

○鈴木座長 どうもありがとうございました。

それでは、第2回の幹事会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。